

■令和元年度執行目（達成状況） 教育部

| 部局 | 課・室 | 番号 | 執行目標項目 | 執行目標の内容 | 達成状況 | 主な成果・課題・今後の方向性等 | 項目 (単位) | 根拠計画等 | R1年度 実績値 | R1年度 目標値 |
|-----|--------|----|-----------------------------|--|------------------|--|--------------|--|-------------|-------------|
| 教育部 | 学校教育課 | 1 | 小中学校トイレの洋式化 | 市内小中学校のうち、洋式トイレの設置数が少ない11校（概ね、洋式化率が50%以下）について、洋式化への改修を進めていく。 次年度以降の施工に向け、今年度は設計業務を行うこととし、整備方針等を決定していく。 | 一部未達成・成果小 | 市内小中学校トイレ洋式化の整備方針を決定し、洋式トイレ設置率が低い学校9校（高の原小・木津川台小・相楽台小・加茂小・南加茂台小・上粕小・木津第二中・泉川中・山城中）のトイレ洋式化と、体育館に多目的トイレが未設置の学校5校（木津小・相楽小・加茂小・南加茂台小・泉川中）の体育館に多目的トイレを整備するため、設計業務の発注を行った。 | 予算確保・設計業務（%） | | 60 | 100 |
| 教育部 | 学校教育課 | 2 | （仮称）新学校給食センターへの移行 | 令和2年2月の引渡しを目途とし、実施設計のとおり建設工事を完了させる。引き渡し後、同年4月稼働に向けて、滞りなく給食提供ができるよう、諸準備を進める。 | 概ね達成 | 令和2年2月21日に予定通り建設工事が完了し、同日引き渡しを受け、4月稼働に向けて準備を行うことができた。また、食物アレルギー対応マニュアルを作成し、保護者、教職員への説明会を経て、全教職員に配付を行った。来年度より、マニュアルに沿って市内統一でのアレルギー対応を実施していく。なお、地産地消購入ルートや推進に向け、関係機関、生産農家、納品業者それぞれと協議をしたものの方針決定まで至らなかった。今後引き続き方針決定に向け調整を進めていく。 | 建設進捗状況（%） | | 100 | 100 |
| 教育部 | こども宝課 | 1 | 待機児童の解消対策ガイドラインの推進 | 民間の柔軟性や独自性を活かした運営を推進し、多様化する保育・教育ニーズへの対応を図るため、公立保育所の民営化等を推進する。（木津川台保育園のR2年度民営化・相楽台保育園のR3年度愛光兜台こども園への統廃合に向けた準備手続・やましる保育園分園のR2年度本園への統廃合・木津保育園分園のR2年度機能変更） | 概ね達成 | 成果として、木津川台保育園の民営化(R2.4.1～)、やましる保育園分園の統廃合を行った。課題として、R1.10.1施行の教育・保育の無償化により保育ニーズの増加に伴い、木津保育園分園の機能変更及び相楽台保育園の令和3年度兜台保育園への統廃合については、待機児童対策のため計画期間の期間延長を行った。今後、これら2園を含めた現行公立保育所の方向性について保育の見込量と整合を図りながら再度検討する必要がある。 | 民営化を行う園（園） | 木津川市待機児童の解消対策等ガイドライン・木津川市公立保育所民営化等実施計画 | 2 | 3 |
| 教育部 | こども宝課 | 2 | 第2次子ども・子育て支援事業計画の策定 | 第2次子ども・子育て支援事業計画(計画期間 令和2年度～令和6年度)を令和2年3月に策定する。 | 概ね達成 | 第2次子ども・子育て支援事業計画(計画期間 令和2年度～令和6年度)を令和2年3月に策定した。今後は本計画に基づき毎年度子育て支援関係各事業を行う。また各事業の進捗状況等について毎年度、PDCAサイクルにより点検・評価を行い計画の推進を図る。 | 策定年月 | 子ども・子育て支援事業計画 | 令和2年3月 | 令和2年3月 |
| 教育部 | こども宝課 | 3 | 公立幼稚園における幼児教育無償化への移行及び預かり保育 | 令和元年10月からスタートする幼児教育無償化に向け、スムーズに制度移行できるよう諸準備を進める。 平成30年度より試行実施している預かり保育について、アンケート調査結果を基に内容の充実を図る。 | 概ね達成 | 令和元年10月からスタートした幼児教育無償化の制度移行に際し執行目標のスケジュールどおり移行させることができた。また、預かり保育について、アンケート調査結果を基に実施日数を133日から195日へと拡大を図り利用延人数を745人(H30)から1,263人(R1)と対前年518人の増加となった。 | 無償化移行事務（%） | | 100 | 100 |
| 教育部 | 社会教育課 | 1 | 小谷下教育集会所の解体・撤去及び駐車場整備 | 小谷下教育集会所は、新耐震以前に建築された施設で老朽化が進んでおり、急傾斜地に立地していることから建て替え等は困難な状況であるため、当該施設の解体・撤去を行う。跡地利用については、複合施設（加茂人権センターと小谷児童館）の駐車場として整備を行う。 | 優秀に達成（困難事項・成果大等） | 小谷下教育集会所解体及び跡地整備工事設計業務、小谷下教育集会所測量業務については、計画どおり契約締結を行い、業務完了となった。また、当該施設の利用者（サークル、老人クラブ等）や小谷下区との備品等の移転に係る現地立会や協議、設計に係る地質調査や測量業務に係る隣接地権者との立会いが完了した。今後は、令和2年度内に集会所内の備品撤去、解体工事、跡地整備工事を行う。 | | | | |
| 教育部 | 社会教育課 | 2 | 図書館運営の効率化とサービス向上 | 図書館利用者アンケートに基づく図書館運営の再検討を図り、効率化とサービス向上に向けて取り組む。 | 優秀に達成（困難事項・成果大等） | 十分な検討と検証を重ね、10時開館を9時30分に早め、利用サービスの向上と充実が図れた。 | | | | |
| 教育部 | 文化財保護課 | 1 | 歴史的・文化的遺産の保全と活用 | 木津川市文化財保存活用基本計画に基づき各種事業を進める。特に、昨年度から開始した歴史文化基本構想策定事業を推進するとともに、文化財保護法改正に伴い位置づけられた文化財保存活用地域計画への早期の移行を目指す。併せて、高麗寺跡の整備、文化財取蔵施設の検討、新たな文化財指定などの作業を進める。 | 概ね達成 | 木津川市歴史文化基本構想策定事業の2年目として加茂町域及び木津町域の悉皆調査を行った。調査にあたっては、仏像、仏具、絵画、石仏に詳しい学識経験者の協力を得た。荻に宮跡の公有化と高麗寺跡の整備を進めた。 | | | | |
| 教育部 | 文化財保護課 | 2 | 市民との連携による歴史学習の推進と文化財の公開 | 市内は文化財の宝庫である。これら文化財を地域の資産として保護、活用するためには市民の理解と協力が必要であり、そのために市民への普及啓発を推進する。 ・ふるさと学習（歴史学習）を推進（小中学校への出前授業の推進）する。 ・各種団体などとの連携による文化財の啓発・学習事業を推進する。 ・市役所内等での文化財普及啓発展示（2階エレベーター前展示ロビー、1階住民活動スペース）を行う。 | 概ね達成 | 小学校・中学校への出前授業は、7回444人の参加を得た。学校以外の講師も13回実施し、519人の参加を得た。3月実施予定分については、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施を見送り、年間参加者は、963人となった。ふれあい文化講座は、例年どおり4回実施し、484人の参加を得た。また、高槻市との包括連携協定に基づき文化財交流事業を実施した。 | 出前講座実施回数（回） | | 20 | 26 |